



水保第934号



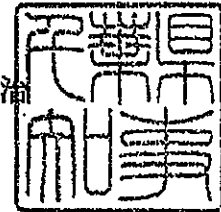
千葉県環境審議会 様

水質汚濁防止法に基づく水質測定計画案について（諮問）

下記のことについて、水質汚濁防止法第21条第1項の規定により諮問します。

平成26年12月19日

千葉県知事 鈴木 栄治



記

諮問

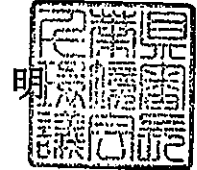
平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について



環 第 1 0 4 4 号  
千 環 審 第 2 1 号  
平成26年12月22日

千葉県環境審議会  
水環境部会長 近藤 昭彦 様

千葉県環境審議会  
会長 安 達 元



審議事項の部会への付議について

平成26年12月19日付け水保第934号で知事から諮問のあった  
下記事項について、千葉県環境審議会運営規程第5条の規定により、  
貴部会に付議しますのでよろしく御審議願います。

記

平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について